

1

本宮市都市計画 マスタープランとは



1 策定の目的

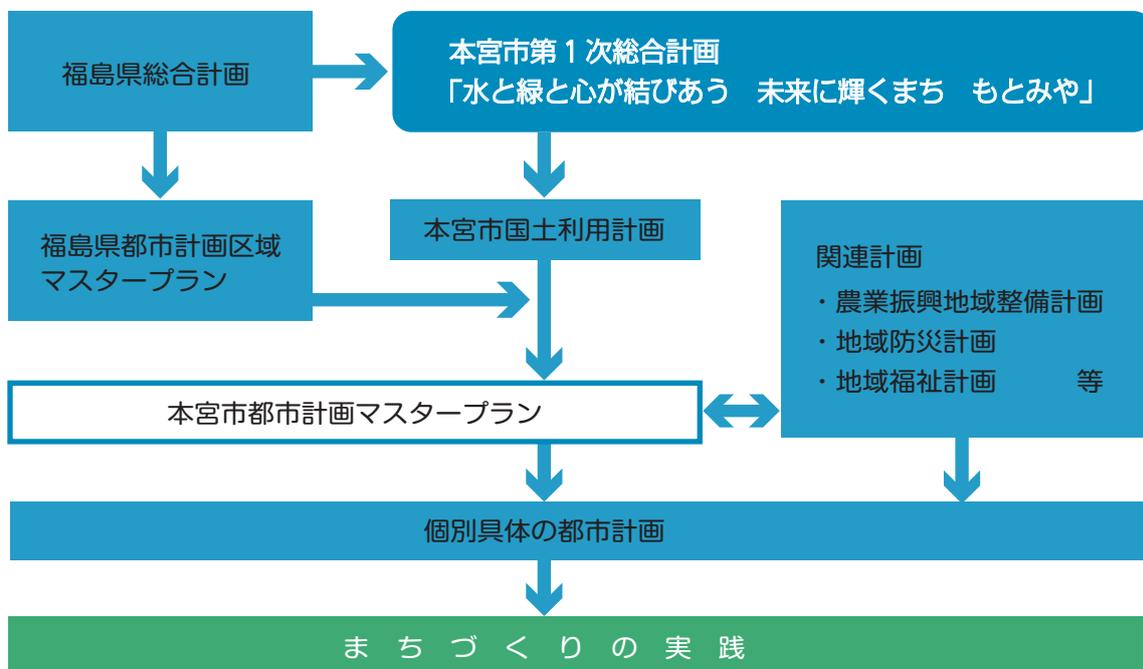
平成19年1月1日、本宮町と白沢村が合併し、『本宮市』が誕生しました。本宮市は、県内で最も小さい市でありながらも、県内随一の交通要衝地としての地の利と緑豊かな自然環境を有しており、住みよい環境に恵まれた都市となっています。

しかしながら、本格的な少子高齢と人口減少社会を迎えるなど社会経済情勢の変化が見られ、さらには、東日本大震災や原子力災害による影響など、本宮市の都市計画を取り巻く環境は大きく変わってきました。

そうしたことから、新生『本宮市』としての一体的な都市整備の方向付けが必要であり、より一層の住みよいまちづくりと東日本大震災や原子力災害からの復興を進め、定住促進を支えるための都市環境の形成が重要となってきています。

「本宮市都市計画マスタープラン¹」は、概ね20年後の将来を見据えた都市計画に関する基本的・総合的・長期的計画の策定を目的とし、「本宮市第1次総合計画」などの上位計画との整合性を図りながら、本市の将来都市像、土地利用や都市施設の方針、地域別方針などを定め、今後の住みよいまちづくりを推進していくための指針となります。

■ 本宮市都市計画マスタープランの位置づけ

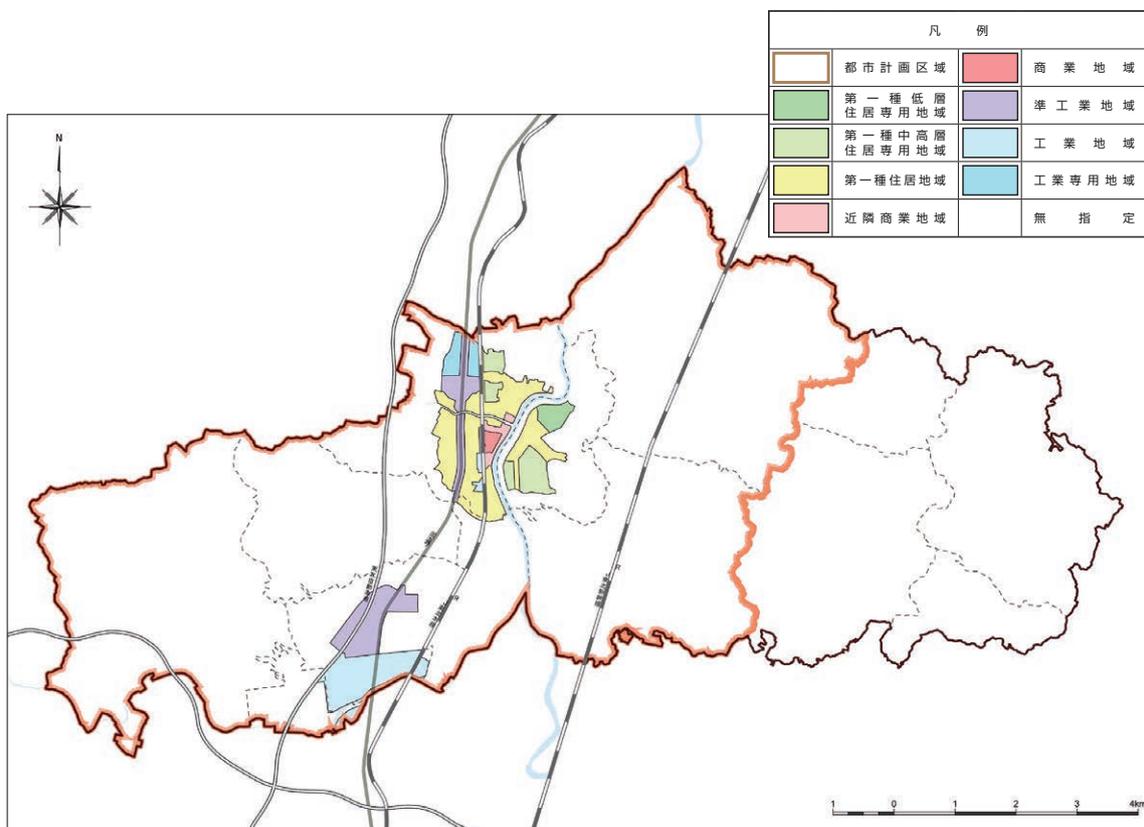


1 都市計画マスタープラン:平成4年の都市計画法の改正に伴い、「市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画法第18条2)」として創設されたもので、市全体と地域レベルでの課題や特性を明らかにしたうえで、長期的な視点に立ったまちづくりの目標や都市の将来像、また、将来像の実現に向けた大きな道筋及び今後進めるべきまちづくりの基本的な方針などを定めるものです。

2 計画の対象地域

本市には、旧本宮町を中心に本宮都市計画区域が指定されています。

都市計画マスタープランは、都市計画区域内の土地利用や都市施設等の基本的な方針を定めるものであることから都市計画区域を対象としますが、「本宮市都市計画マスタープラン」では、市全体の一体的なまちづくりの方針や、市街化と自然環境との調和が取れた望ましい都市整備を進めるための方針を定めることを目的に、都市計画区域外も含めた市域全体についての構想としています。



3 計画の目標年次

「本宮市都市計画マスタープラン」は、長期的な視点に立ったまちづくりを進めるための指針であることから、平成26年度を基準とし、おおむね20年後（平成46年）を基本的な目標年次としています。

ただし、策定後の社会・経済情勢の変化等を見極めながら、必要に応じて見直しを行っていきます。

4 人口フレーム

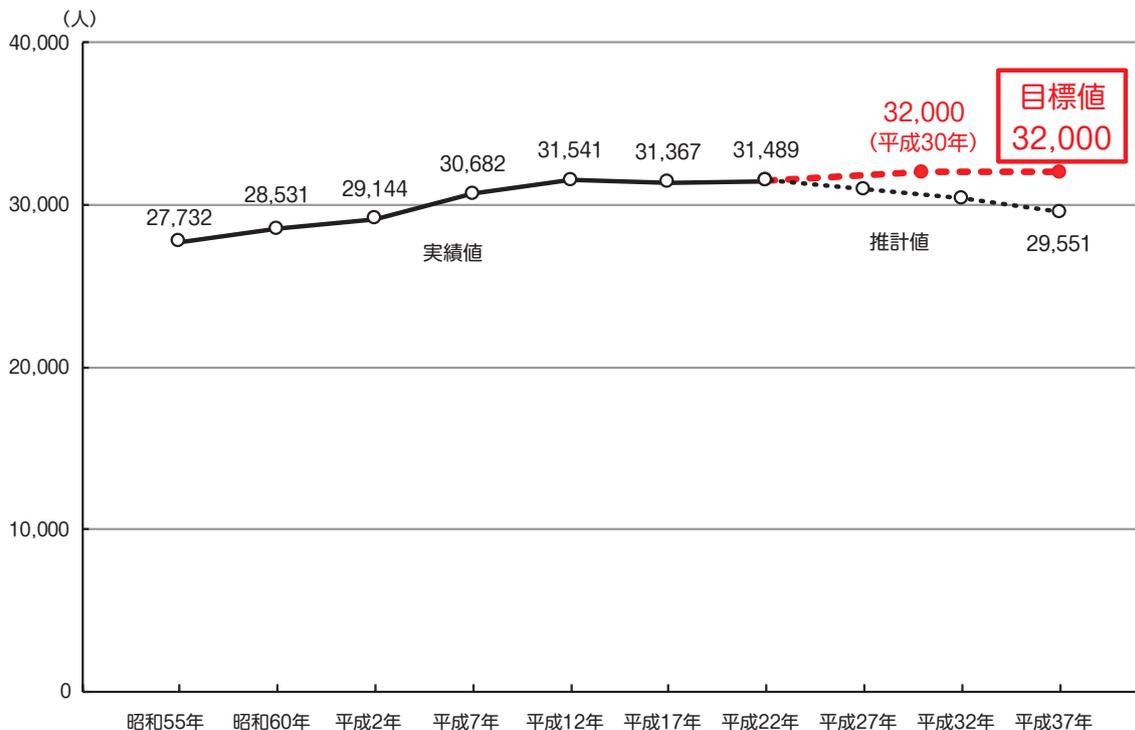
本市の人口については安定した推移が続いてきましたが、東日本大震災・原子力災害の影響もあり、近年では減少に転じ、将来人口についても、中長期的に減少していくと見込まれています。しかし、定住人口を増やし、人口減少傾向に歯止めをかけることは、都市の活力や機能を維持し、住みよいまちづくりを進めていくために極めて重要なことです。

本計画では、上位計画である「本宮市第1次総合計画」が目標人口を平成30年に32,000人と掲げていることを踏まえ、

平成36年の目標人口を32,000人

と定め、本市の特性を十分に発揮させつつ、企業誘致の促進、住環境の整備をはじめとする様々な施策を展開することにより、計画の見直しの目安となる10年後に向けて、この目標人口の達成を目指していきます。

■ 将来人口の推計と目標人口



注1 実績値は国勢調査による。

注2 推計値は、現住人口の平成25年10月1日の数値を基準に、コーホート変化率法により過去10年間の人口変動から推計

注3 平成30年32,000人は「本宮市第1次総合計画」における目標人口

5 本宮市都市計画マスタープランの構成

本宮市都市計画マスタープランは、市域全体を対象とした『全体構想』と市域を5地区に区分した『地域別構想』及びそれらの構想の実現のための『実現化の方策』により構成しています。

■ 本宮市都市計画マスタープランの構成

